

平成22年度

事業報告書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成 22 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は平成 15 年以降 8 年間にわたり減少傾向をたどり、平成 22 年は 158 万件と昭和 62 年以来 23 年ぶりに 160 万件を下回りました。しかしながら、国民の治安に対する不安感は改善されておらず、当協会が果たすべき役割や社会からの要請は今後も益々大きくなると思われます。

一方、当協会発行の統計調査報告書によると、国内の防犯設備市場規模は 2 年連続で減少しており、同時に防犯設備士の受験者数や会員数も減少傾向となっております。

そのような中、平成 22 年度は、第 2 次中期計画の最終年度として新しい施策や事業の充実に取り組んで参りました。

例を挙げますと、委員会活動においては、委員会相互の連携による防犯設備士テキストの改訂作業の実施、また、地域協会との連携強化として、地域協会との相互会員入会の促進、地域の防犯設備士の充実のための地域協会会員の受験料割引制度の継続実施、各種ガイドブックの無償配布等の実施等があげられます。また、制度事業においては、BSS 委員会による防犯優良マンション認定制度検討等の実施や、RBSS 制度の認定基準に IP-IF 対応機能を追加することにより、市場の広がりを見せている IP 対応システムをカバーして認定型式数を拡大することができました。

これらの成果を上げることができましたのも、日頃協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援によるものであります。

今後ともこれらのご支援に報いるべく、当協会は、公益社団法人への移行により、国民の皆様の大きな安全・安心につながる各種活動を更に充実し、邁進してゆく所存であります。

本事業報告書においては、上記の活動の紹介を始め、様々な取り組みの状況と成果を報告いたしておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位のご理解を頂き、これまでのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 22 年 6 月の通常総会では「平成 21 年度事業報告と収支決算報告」、「第 13 期の役員選任」及び「公益法人移行に係る定款案と移行申請」の審議等を行って承された。

平成 22 年 10 月の臨時総会では、「専務理事の交代」の審議等を行って承された。

(2) 理事会

平成 22 年 6 月、平成 22 年 10 月に総会と合わせて開催し、理事会審議事項及び上記総会に提出する議案の審議を行って承された。

また、平成 23 年 3 月に書面評決による理事会を開催し、「平成 23 年度事業計画と収支予算」の審議等を行って承された。

(3) 運営幹事会

理事会の補佐機関として、平成 22 年度には臨時開催を含め 8 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、新法人移行に係る検討や協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 専門委員会

18 の常設委員会においては、事業計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書にまとめるとともに、4 部会合同総会で発表し、地域協会を始めとする関係団体等へ配布するなど活動成果の普及促進に努めた。特に防犯設備士テキストの改訂については、最新の技術等を防犯設備士の養成に反映できるよう、関係委員会が協力・連携して改訂・校正を行い平成 23 年から使用するための原稿を完成した。

(5) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、専務理事・運営幹事会代表幹事・副代表幹事・協会職員からなる会議を 5 回開催した。事務局から予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を行なった。また、その内容を運営幹事会に報告した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 22 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区 分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計	
22 年 3 月末会員数	98	192	23	7	320	
入 会	3	3	2	1	9	
退 会	7	26	0	0	33	
会員種別 変更	正→準	3	3	—	—	3
	準→正	0	0	—	—	0
平成 23 年 3 月末会員数	91	172	25	8	296	
増 減	-7	-20	+2	+1	-24	

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4 部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 18 の常設委員会がある。また、協会職員は、専務理事を含む 12 名で構成され、上記組織の運営を行う事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

3-1. 業務部会

業務部会は、下記の 7 委員会（情報セキュリティ委員会は休会）から構成されており、正会員企業から専門職の方に参画頂き、専門委員会として活動に携わっている。さらに、部会長、各委員会委員長、副委員長からなる業務部会幹部会を設置し事業運営の確認と方向性の検討を行った。

平成 22 年度の業務部会幹部会は 3 月に開催され、各委員会より平成 22 年度活動報告及び平成 23 年度の活動計画について報告された。

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和 61 年以来毎年継続的に発行してきた。平成 22 年度は平成 23 年 2 月に発行した。

本報告書は、独禁法「事業者団体情報活動ガイドライン」を遵守した内容で編集し、従来の調査内容に加え、平成 21 年度から実施した景気動向に関する調査（国内及び防犯設備業界）、住宅火災警報器設置義務化条例施行状況及び個別鑑定依頼個数状況の調査を引き続き行った。

また、平成 22 年度では建築着工統計（新設住宅着工件数、非住宅着工床面積）に関する調査を行うなど新たな掲載内容の充実を図った。

(2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

①地域セキュリティ全般に亘る調査研究の継続（防犯システム委員会）

平成 17 年の犯罪対策閣僚会議「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」に示されている「健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生」に基づき、平成 22 年度は「繁華街・歓楽街の安全対策」（笑顔ひろがるまちづくり）DVD 作成を行った。

また、それに伴い繁華街（商店街）・歓楽街を対象に防犯カメラ管理・運用ガイドラインについて活動報告書にまとめた。

②出入管理機器のハイセキュリティ機能の調査（出入管理機器委員会）

平成 22 年度はセキュリティ性の向上について様々な事象（顧客情報流出、データ改竄、システム管理者、共連れ、故障／誤動作、社員証紛失、

電源管理、無施錠)の対策について調査、検討を行った。
現地視察においては、国立国会図書館に導入されたバーチャルゲートの視察を行い活動報告書にまとめた。

③ネットワークカメラに関する調査研究(映像セキュリティ委員会)

平成22年度はネットワークカメラの画質評価に関する調査として動画解像度の評価、カメラの性能と価格の調査、RBSS2010「RBSS画質A3/A2(静止画)評価チャート」の作成評価協力、防犯カメラによる万引防止対策について調査研究を行った。

RBSS委員会作成の「ネットワーク設計のガイド」、「ネットワーク利用のガイド」については説明会を実施しネットワーク環境に関する知識を共有し連携を深めた。

また、1回/2年行っている防犯用HDR基本操作手順書の改訂(14社、170機種について掲載)を行い全国の警察本部へ配布した。

④防犯照明の更なる評価と普及拡大(防犯照明委員会)

平成22年度はLED防犯灯の特徴を踏まえ、SES基準の改正を行った。改正に当っては、技術部会規格調査委員会の分科会として防犯灯照度基準改正特別分科会にて審議され、クラスA、Bに加えLED防犯灯についてはクラスB⁺について解説として追加されることとなった。これにより、道路端の歩行者や障害物を視認できると共に道路側面空間の明るさが確保されることにより安全・安心に繋がるものとする。

⑤セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記9種類のセキュリティガイドを地域の協会に配布する等を通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指した。

- 防犯カメラシステムガイド
- 防犯照明ガイド vol.4
- ホームセキュリティガイド
- ストアセキュリティガイド
- スクールセキュリティガイド
- 駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド
- オートバイセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド

(3) 自動車オートバイ盗難手口の調査活動(自動車オートバイ委員会)

- ①自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト(警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催)に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。
- ②自動車・オートバイ現車調査。

平成 22 年度は盗難手口聞き取り調査の一環として、愛知県警察本部の協力により、愛知県におけるオートバイ盗難に関わる件数、発生場所、手口や車種の分析等のデータを提示頂き、情報交換を実施することができた。

- ③平成 22 年度は 4 年に一度実施している駐輪状況調査を平成 18 年度に続き実施した。実施は全国 9 都府県において、合計 4,864 台のオートバイ駐輪状況を調査し、過去のデータとの比較検討と分析を行った。

3-2. 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成した。

①技術部会総会

平成 22 年 5 月に開催し、各委員会から、平成 21 年度活動成果と平成 22 年度の活動計画を発表した。(総会は 4 部会で合同開催)

②幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、年 4 回開催した。第 1 回は技術部会総会に先立って同日行った。

③各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催し、必要に応じて随時委員会にて自主的に設定し開催した。

専門委員会の構成と平成 22 年度開催実績回数は以下のとおり。

- 信頼性委員会 …… 8 回
- 技術基準委員会 (以下の 3 分科会と 1 ワーキンググループを置く)
 - ・警報システム分科会 ・映像監視分科会 ・出入管理分科会
 - 環境試験規格見直し WG
 - …… 委員会 4 回、分科会 12 回、ワーキング 4 回
- 施工基準委員会 …… 10 回
- 規格調査委員会 …… 8 回
- 国際規格委員会 …… 6 回

(2) 過去 11 年間の調査結果ダイジェスト版の編集 (信頼性委員会)

過去 11 年間で実施してきた、誤報 1 類から誤報 5 類に関する誤報削減の取り組みをダイジェスト版としてまとめた。
本委員会は、会員各社に役立つ防犯設備機器の信頼性向上をテーマとした取り組みを永きにわたり行ってきた。

しかしながら、本年度のダイジェスト版編集を期に、来年度は信頼性委員会の活動を休止させて頂くことになりました。これまでの調査にご支援いただきました警備会社及び製造会社を始めとする会員各位に厚くお礼申し上げます。

(3) 技術基準の全般的な見直し推進（技術基準委員会）

5年ごとの見直しを期に、各規格の上位規格との整合性等について見直しを実施した。

- ①SES E 0504-2 赤外線パッシブ検知器規格、SES E1508-2 自動通報機規格について警報システム分科会において全面的見直しし、E 決裁を完了し発行した。
- ②SES E 2009-3 非接触カードリーダ規格の改正を出入管理分科会で行い、試験方法等について見直し、E 決裁を完了し発行した。
- ③SES E 0004-2 環境試験規格について前年度立ち上げた環境試験規格見直しWGで継続審議し、全面的な見直しとJIS等の関連規格の精査を行い、刷新を図った。また、試験項目の追加も含めた規格改正作業に臨み、年度内に規格改正のE 決裁完了し発行した。
- ④IEC/TC79 関連の発行文書の内容審議を実施し、TC79 国内委員会への意見提言を行った。

(4) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

- ①3団体方式の防犯優良マンション審査マニュアルの日防設改定案の作成に向けた「侵入が想定されるバルコニーの定義について」審議策定した。今後この結果を業務部会BSS委員会と連携し審査マニュアルの等の改正に反映する。
- ②防犯設備士テキスト大幅改訂作業実施
昨年度から継続して、施工に係わる約120ページ分相当の見直し作業と審議を行い、防犯設備士テキスト改定編集会議に提示し、その後の校正作業を実施した。
- ③上記①、②を優先して行った結果、今年度予定していた課題の一部は今年度審議を見送り、来年度の課題とした。

(5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①防犯に関する安全図記号（防犯安全マーク）は各社各様である。使用者、国民が共通に認識できる防犯安全マークの必要性、種類（防犯カメラ、出入管理、侵入警報など）、デザインを検討し制定するため、本年度は実

際に使われているステッカー等の実態調査を行い報告書にまとめた。将来的には JIS Z 8210 (案内用図記号) へ取り込みを働き掛ける。

②防犯警報音の普及活動について

今年度は、協会会報で実施例の紹介を掲載し、普及に努めた結果、2社からの採用打診を受けた。

③SES の 5 年見直しの実施 (1 基準、1 規格)

SES E 1901 防犯灯の照度基準

SES E 3013 防犯カメラシステム評価用チャート規格

について改正審議を行い E 決裁を完了し発行した。

④各委員会からの基準・規格類の C 審議の実施

各委員会からの基準・規格 (技術標準) 制定のための C 審議等を継続実施した。

(6) 国際規格に関する活動 (国際規格委員会)

①IEC/TC79 (国際電気標準会議・アラームシステム) 及び IEC/TC106

(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会へ参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行った。

②IEC/TC79 等の関連文書の英文和訳について

IEC/TC79 を主に、英文資料の発行が多数あり、重要なものを主に、関連委員会や会員会社への提供を目的に、和訳を実施した。

③今後の活動方針の検討

日本規格協会の有識者を招き、国際規格についての講演を頂き、委員会の今後の国際規格に対するレベル合わせと活動の方向性の検討の参考とした。

4. 制度事業

(1)会議の開催

幹部会、委員会及び審議委員会、等を開催した。

①制度事業部会幹部会

部会長、正副委員長をメンバーとして平成 22 年 11 月に開催し、中期計画の内容確認と取り組み、制度事業の維持拡大、等について検討した。

②委員会

原則として 1～2 ヶ月毎に定期的で開催している。

③審議会

防犯設備士試験審議会を平成 23 年 1 月に開催し、資格認定試験の公正かつ円滑な実施を図るために審議した。

RBSS 審議会（優良防犯機器審議会）を平成 22 年 4 月に開催し、RBSS の今年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、普及促進については、多くのアイデアや適切な助言をいただいた。

④試験問題集中検討会

平成 23 年度の試験問題を講師全員で検討すべく、総合防犯設備士の試験問題については平成 22 年 6 月、7 月及び 9 月に、防犯設備士の試験問題については平成 23 年 2 月に開催した。

(2)資格認定講習関係

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 22 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

回数	実施月	開催地
第 70 回	平成 22 年 6 月	東京(2 会場)・大阪・札幌
第 71 回	平成 22 年 9 月	東京(2 会場)・名古屋・神戸
第 72 回	平成 22 年 11 月	東京(2 会場)・大阪・岡山
第 73 回	平成 23 年 2 月	東京(2 会場)・大阪・熊本

i) 養成講習、試験実施状況

年 4 回 16 会場で実施し、予算上 2,000 名の受験者確保で臨んだが、

実際には1,544名となり大きく目標を下回った。ただし、会場は使用料の高いところから安いところへ、同一会場でも極力安い会議室へ、等の経費節減策を講じた。

ii) 各地で試験実施

防犯設備士の地域格差是正や受験者獲得に向け、東京、大阪、名古屋の常設会場のほかに、札幌、神戸、岡山、熊本で実施したが、いずれも100名以下と期待したほど受験者は集まらなかった。

iii) 防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成23年3月末時点で21,427名となり、中期計画の目標である22,000名に若干及ばなかった。

②総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成22年度の資格認定試験は、下記のとおり実施した。

	実施月	開催地
第1次試験(講習認定) (筆記試験)	平成22年7月	大阪
	平成22年10月	東京、大阪
第2次試験(面接)	平成22年12月	東京、大阪

i) 総合防犯設備士資格認定試験合格者数

第1次試験の講習認定で17人、筆記試験で54人が受験し、第2次試験の面接を経て30人が合格した。

ii) 総合防犯設備士累計資格者数

総合防犯設備士の累計資格者は、平成23年3月末時点で314名となり、中期計画の目標である350名に若干及ばなかった。

iii) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び、広く防犯設備士を対象に平成22年7月に東京、大阪で実施した。また、第1次試験で講習認定を希望する受験者は、必須となっている。

(3)総合防犯設備士・防犯設備士関連の各種施策

①防犯設備士テキストの改訂（防犯設備士委員会）

平成 23 年度版テキスト大改訂に向けて、全委員会参加型の協会挙げての取り組みとなり、編集方針、各種決定事項、最終判断などは広報部会や各部会長を含めた協会としての「防犯設備士テキスト改訂編集会議」の場で討議された。また、「防犯の基礎編」では、板硝子協会様、日本ウインドウ・フィルム工業会様、日本サッシ協会様、日本シャッター・ドア協会様、日本ロック工業会様の「防犯性能の高い建物部品」5 団体と金庫の日本セーフ・ファニチュア協同組合連合会様に全面的なご協力をいただいた。

②防犯設備士・総合防犯設備士受験者獲得へ向けた取り組み

- i) 地域協会の全面的な協力を得て、お互いに相乗効果が出るように、また、受験者にとってもメリットのある仕組みを平成 21 年 11 月試験から平成 22 年 9 月試験の 1 年間を試行期間として実施したが、平成 23 年 9 月試験まで継続することになった。(防犯設備士委員会)
- ii) 「防犯設備士・総合防犯設備士受講生・受験生募集」と題した A1 サイズと A4 サイズのポスターを機会を捉えては配布し、啓発に努めた。(防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会)
- iii) 関係団体(「防犯性能の高い建物部品」5 団体、日本セーフ・ファニチュア協同組合連合会様、全日本電設資材卸業協同組合連合会様、電気設備学会様、日本フランチャイズチェーン協会様、他)を訪問し、防犯設備士・総合防犯設備士の認知度向上に努めた。(防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会)

③資格検討 WG の立ち上げ(防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会)

両委員会ともに資格更新講習を検討しており、共通事項や相互に関係する事項などがあり、平成 23 年 2 月に WG を立ち上げ下記事項を検討することになった。

- i) 資格更新講習の具体的内容(講習、講師、テキスト、他)
- ii) 資格者証のフォーマット
- iii) 制度そのものについて

④施設見学会の実施

防犯設備士や総合防犯設備士を養成する立場から、日本にとって重要な施設のセキュリティ対策事情を見聞することは、大変重要であり意義のあるものと位置づけ去年から実施している。

- i) 平成 22 年 10 月 29 日伊方原子力発電所(愛媛県)

防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会・施工基準委員会・防犯設備士養成講習講師の有志、総勢 17 名の参加があった。

ii) 平成 23 年 2 月 23 日白島国家備蓄基地（福岡県）

防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会・防犯設備士養成講習講師の有志、総勢 8 名の参加があった。

(4) RBSS（優良防犯機器認定制度）関係

RBSS 認定事業の取り組みとして、6 回の RBSS 委員会を開催し、4 回の認定を実施した。懸案であった IP-IF 対応のための【RBSS2010】基準への改正を行い、IP-IF 対応防犯カメラ、デジタルレコーダの認定を開始した。

①【RBSS2010】基準改正（IP-IF 対応）への取り組み

・RBSS 委員会 3WG をトータルで 27 回開催して、【RBSS2010】基準ドラフトの策定を完了した。警察庁及び関係団体への事前説明会を実施後、RBSS 委員会、運営幹事会で審議し、承認された（平成 22 年 9 月）。

②【RBSS2010】基準改正（IP-IF 対応）の成果

・新たに「ネットワーク利用のガイド」を加えた【RBSS2010】基準書（防犯カメラ編、デジタルレコーダ編）を発行した。
・IP-IF 対応防犯カメラ、デジタルレコーダの画質評価を実現するため、フレーム記録・VGA（640×480 画素）、メガピクセル（1280×720 画素以上）を評価するための RBSS 画質評価チャートを新規に開発した。
・RBSS 目録掲載の HP をリニューアルし、IP-IF 対応防犯カメラ・デジタルレコーダの目録掲載・検索機能、推奨機器の情報掲載（スイッチング HUB 等）への対応を実現した。

③【RBSS2010】基準の普及拡大に向けた各種の取り組み

・【RBSS2010】基準の報道発表（平成 22 年 10 月）を行い、電波新聞他にリリースが掲載された。
・メーカー、販売会社を対象とした【RBSS2010】基準および申請要領についての説明会（平成 22 年 10 月）を実施した（20 社 32 人参加）。
・セキュリティショー2011 をターゲットに、積極的なメディア対応を行い、「セキュリティ産業新聞」と「日本の防犯」に【RBSS2010】の特集記事等が掲載された。
・セキュリティショー2011 において、日本防犯設備協会ブースに RBSS コーナーを出展し、【RBSS2010】概要の説明、IP-IF 対応メガピクセルカメラのデモ、申請相談等を実施した。

④RBSS 機器認定に関する取り組み

- ・ 審査会議、判定会議を合計各 4 回開催した。
- ・ 審査会議の審査を円滑に行うために、審査用手引書（マニュアル）などの改訂を順次実施した。

平成 22 年度の認定実績（当協会 HP に認定機器目録を掲載中）

会議 No	審査会議	判定会議	認定品目					
			防犯カメラ			デジタルレコーダ		
			NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド*	NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド*
第 8 回	6/2、3	6/3	28			0		
第 9 回	9/15	10/6	3			3		
第 10 回	12/8、9	12/22	0	1	1	0	1	2
第 11 回	1/19、20	2/9	3	6	0	5	3	3
合 計			34	7	1	8	4	5

H22 年度実績数 59 型式

<参考>

累計認定実績（当協会 HP に認定機器目録を掲載中）

	審査会議 開催数	判定会議 開催数	資格取得 企業数	品 目	
				防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	8	51	25
H21 年度	5 回	5 回	2	34	31
H22 年度	4 回	4 回	1	42	17
合 計	11 回	11 回	11	127	73

累計合計数 200 型式

(5) BSS 委員会関係

休会中であった BSS マーク制度委員会の名称を BSS 委員会に改め、各種の建物、施設に応じた防犯認定基準を策定し、全国の関連地域協会と連携した認定事業の普及に向けた活動を再開し、11 回の BSS 委員会を開催した。

①施工関連の審査マニュアル改正案の検討

施工基準委員会との連携により、防犯優良マンション認定制度の審査マ

マニュアル改正を目的に、i)住戸玄関扉の仕様、ii)侵入が想定されるバルコニーの定義、iii)共用廊下に面する窓等の仕様についての検討を実施した。

②防犯カメラ関連の審査マニュアル改正案の策定

RBSS 委員会との連携により、防犯優良マンション認定制度の審査マニュアル改正を目的に、RBSS 認定機器へも対応するための防犯カメラに関する審査マニュアル改正案の検討を実施した。本案を（財）ベターリビング、（財）全国防犯協会連合会との公益3団体連絡会にて提案、合意し、「防犯優良マンション審査マニュアル 2011 年版 (Ver.1.1)」として改定した（平成 23 年 2 月）。本改定により、RBSS 認定機器が、第三者機関の認定機器として、性能などの確認の一部を省略可能な機器として明記された。

③低層共同住宅、駐車場など、マンション以外の各種建物施設の防犯基準の検討

第 5 回都道府県防犯設備士（業）協会全国大会において、各地域協会の出席者の方にアンケートを実施し、マンション以外の建物の認定制度でニーズの高かった低層共同住宅の防犯基準についての検討に着手することとした。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

①編集内容

- ・会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行した。
- ・地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として継続掲載した。
- ・会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会・会員会社等の協力を得て充実を図った。
- ・個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を継続掲載した。
- ・会員企業が販売する商品を紹介するコーナー防犯設備「注目商品」を継続掲載した。
- ・「RBSS（優良防犯機器認定制度）コーナー」でRBSSの認定状況を継続掲載し、制度の認知度向上に努めている。
- ・防犯設備士へのメールマガジン配信コンテンツとして、今年度も会報ダイジェスト版を設け、コンテンツの充実を図った。

②配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備関連協会、関連団体等にも継続して配布するとともに、平成22年度では新たに政令19指定都市にも配布し、当協会の認知度の向上を図った。

(2) 特別セミナーの開催

- ①第10回特別セミナーを平成22年9月に開催し、メインテーマ「安全・安心なまちづくりをめざして」を主題に、「防犯（安全・安心なまちづくり）において心理学ができること」、「安全・安心な魅力あるまちづくりの実現を目指して」、「安全・安心なまちづくりのための防犯灯の活用」の3つのテーマで実施し好評を得た。
- ②本年度も開催会場等を見直すなどにより、経費の低減を図った。
- ③ホームページへの開催案内の掲載、防犯設備士へのメールマガジンで

の開催案内などの広報活動を行い、集客の拡大を図った。

(3) ホームページの改訂・運用

- ①ホームページ上のコンテンツへのアクセス状況の確認を適宜行い、会員、防犯設備士、一般の方が活用できる新たな調査研究活動の成果物をホームページ上にアップするなどし、コンテンツの充実を図った。
- ②防犯設備士の方からのメールマガジン新規配信申込、住所等の変更がホームページ上から手続きできるよう専用サイトを設け、事務処理の効率化を図った。

(4) メールマガジンの配信

- ①防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、年4回の会報発行時期（4月・7月・10月・1月）に合わせて今年度も配信した。
- ②防犯設備士・総合防犯設備士へのアンケート調査が実施できるシステム及び会員へのメールマガジンの配信を将来的に実施できるよう平成23年度も引き続き検討する。

(5) 平成23年度版防犯設備士テキスト改訂作業の継続

平成21年度から協会全体の事業として取り組み、防犯設備士委員会と広報部会が連携して防犯設備士テキスト改訂編集会議を立ち上げ、テキスト改訂作業を着手した。

平成22年度も各部・委員会の支援を得て、テキスト改訂作業に取り組み、平成23年度版防犯設備士テキストへ最新の技術、委員会活動での成果物などを盛り込むことができ、平成23年3月末にテキスト改訂作業を完了し、平成23年4月に発刊した。

(6) イベント等への参加

当協会に協賛を要請されているセキュリティショー等については、協会PRチャンスとしてとらえ積極的に参画し、防犯設備士による防犯相談、RBSS関連展示などを行うとともに、警察庁、日本経済新聞社、当協会主催のパネル討論にパネリスト2名を派遣し、協会の認知度の向上を図った。

また、上記以外の関連ある団体のイベント等については、必要により後援・協賛した。

なお、新聞、雑誌、報道等からの取材に対しても積極的に対応し、協会の認知度向上に努めている。

(7) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施し、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを継続している。

(6) RBSS（優良防犯機器認定制度）の普及促進に向けての積極的活動

平成 22 年度では、RBSS2010 年度版基準への改正を新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広く広報活動を行い、改正基準の認知度の向上を図った。

また、本制度を全国的に普及促進するため、地域協会と連携をとりながら、各地方行政機関やユーザ団体への制度説明会を実施することなどを平成 23 年度も引き続き検討する。

(7) 4 部会合同総会への参画

平成 22 年度より開催となった 4 部会合同総会へ参画し、広報部会の活動内容、平成 22 年度の実施計画などの報告を行った。

また、他の部会・委員会の活動状況などを 4 部会合同総会を通じて把握することができ、今後の協会の広報活動充実に向けて引き続き検討する。

6. その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきた。平成23年3月末現在35の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

②都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成22年11月19日に第5回を千葉県で開催し、全地域協会のうち18の協会が参加した。また、警察庁、地元県警本部を始め関連団体や、総合防犯設備士の参加もあった。日防設と地域協会との相互支援と情報共有化についてや、防犯優良マンション、防犯設備士制度等が重点的に討議された。

③地域協会との相互会員無償化の継続推進

平成21年度から始まった地域協会との相互会員化を促進し、現在25の地域協会と当協会が相互会員となっている。

また、相互会員となった地域協会の会員に対して試行実施を開始した防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料割引制度を、さらに1年間延長することを決定し、相互連携による防犯設備士の資格者の拡大を図っている。

(2) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

①委員を招聘又は共同で事業を行っているケース

(社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)

(社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)

(財) 全国防犯協会連合会、(財) ベターリビング

(防犯優良マンション認定制度の運用)

②要請を受けて委員を送り出しているケース

(財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)

インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議

(警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議（警察庁）
国際電気標準会議（IEC/TC79、TC106）の国内委員会（経産省他）
東京都自動車盗難等防止協議会（東京都）
大阪府自動車盗難等防止対策協議会（大阪府）
東京都安全・安心まちづくり協議会（東京都）

(3) 会員相互の親睦・情報交換

平成 22 年 6 月通常総会後の「懇親会」及び 5 月の 4 部会合同総会、9 月の特別セミナー、平成 23 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

以上